6月定例会

公園の管理について

創政クラブ　今井　俊哉

議　員　本市における公園の樹木や遊具の管理の状況を伺います。

行政事業部長　樹木については専門業者による剪定（せんてい）および職員の巡回を行っています。遊具については有資格者の職員が日常的に点検整備を行い、安全管理に努めています。

議　員　新田地区には湧水や池のある公園が複数ありますが、その管理上での問題点を伺います。

行政事業部長　土砂の堆積やアシの繁茂、橋や木柵の老朽化、樹木の巨木化や落葉、デッキの経年劣化による腐食等があります。

議　員　矢太神（やだいじん）水源に発生している水のよどみの問題について、今後の対応を伺います。

行政事業部長　湧水が水源から石田川へ流れ込む辺りでよどみを確認しています。この河川の管轄は県の太田土木事務所ですので、現状を報告し、連携して改善に努めていきたいと思います。

議　員　十分に手入れされている公園がある一方で、その特徴を生かし切れていない公園も多く、優先順位をつけて計画的に管理すべきと考えます。まちの品格を彩る公園のあり方について市長の所見を伺います。

市　長　矢太神や妙参寺（みょうさんじ）等の公園の再整備には多額の予算が必要と思いますが、太田市の誇りとしてしっかりとしたものにしたいと思います。市民の皆さんにも足を運んでいただくため、補正予算の要求等も検討し、それぞれの特徴を生かした整備をしたいと考えます。本当に良いご指摘をいただいたと思っています。

障がい者への対応と生活環境整備について

創政クラブ　髙藤　幸偉

議　員　外見では分かりにくい障がい者への対応としてヘルプマークを導入することで、障がい者は援助を求めやすくなり、健常者も躊躇（ちゅうちょ）なく手助けができるようになると思います。この導入に対する所見を伺います。

福祉こども部長　今年度、県でヘルプマークを作成するため、本市でも希望者に配布し、啓発を図っていきたいと思います。

議　員　障がい者における緊急時の対応や、同居する親などが亡くなったあとの問題への対応を伺います。

福祉こども部長　緊急時の受け入れや自立支援等の機能を担う、地域生活支援拠点の整備を進めています。まずは対象者を把握し、日中活動の場の提供や、グループホーム等への体験入所を勧めるなど、自立して生活できる環境整備に努めていきます。

議　員　障がい者を含むすべての市民が安心して歩けるまちを作るため、段差をなくしたり、見やすい色の点字ブロックを設置したりするなどの対策が必要と思いますが、今後の対応を伺います。

都市政策部長　危険箇所の通報があれば、職員が現地を確認し、早急に対応しています。

議　員　第2次太田市総合計画の将来都市像である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向け、すべての市民が「やさしさ」を実感できるまちづくりの推進と、共生社会の実現について、市長の所見を伺います。

市　長　健常者が何でも援助すればいいという考え方は本当に優しさなのかという疑問があります。障がい者が本当に必要としているものを正確に把握するとともに、それぞれの要望に対応できる行政を目指すことが大切だと思います。

消防団の現状と今後について

創政クラブ　松川　翼

議　員　本市では、会社員等の消防団員が全体の約7割を占め、消防団活動との両立が難しくなっていると思います。被雇用者が活動しやすい環境の整備と団員の確保のため、雇用事業所における消防団活動への理解と協力を得る取り組みについて伺います。

消防長　消防団協力事業所表示制度により、活動に協力的な事業所を市民に周知し、事業所の信頼性向上につながるよう努めています。

議　員　居住地ではなく勤務地で活動できる団員を増やすことも有効と考えます。特定の時間帯や災害種別のみに活動する機能別団員制度の導入について所見を伺います。

消防長　他の自治体の事例を研究し、検討したいと思います。

議　員　機能別団員制度の導入について市長の所見を伺います。

市　長　火災予防をはじめとする広報活動など、消火活動以外のソフト事業に関しては、機能別団員制度は非常に有効だと考えます。

議　員　火災出動交付金と同様に、団員が就業時間中に火災出動した際や、団員の所属する企業、または自衛消防隊のポンプ車が出動した際に、所属する事業所に報奨金を支給することについて所見を伺います。

市　長　報奨金として金銭で対応するのではなく、感謝状の贈呈や報道機関を通じて感謝の意を表すことで、事業所のイメージアップにもつながると思います。これはお金には代えられないものになると思いますので、そのような方法で対応していきたいと考えています。

農業に係る陳情案件への対応について

太田クラブ　大川　敬道

議　員　農業関係の陳情案件について、精査・見直しの結果を伺います。

農政部長　総件数265件のうち、すでに整備が済んでいるものが57件、地元に再検討していただくものが34件、今後整備をしていくものが174件です。

議　員　過去3年間の道路、用水路に係る案件の処理件数および総延長距離について伺います。

農政部長　道路工事が1件で延長162㍍、用水路工事が13件で延長2,689㍍でした。

議　員　道路や用水路の案件について、進捗が思わしくないように感じますが、今後の計画を伺います。

農政部長　補助対象事業の農振農用地区域の整備を中心として、陳情案件の多い地区を重点的に整備していきたいと考えています。

議　員　要整備と判断した案件の中での優先度の考え方を伺います。

農政部長　優先度については、隣接地の耕作率が100%であることと、緊急性、防災上の関係、費用対効果を考慮して決めています。要整備と判断した中で、特に優先度が高いと分類した案件は39件です。内訳は、道路が2件、用水路が25件、導水路が6件、水門が6件でした。

議　員　特に優先度の高い案件として抽出された39件については、早急に対応を進め、農業をしやすい環境を整えるべきだと思いますが、市長の所見を伺います。

市　長　再度確認をさせていただいて、対応によって農業者の生産性が上がるようであれば、早急に解決にあたっていきたいと思います。